

第7回ポスト2015に関する外務省・NGO意見交換会 議事録

I 基本事項

1. 会合名: 第7回 ポスト2015に関する外務省・NGO意見交換会

(テーマ)

持続可能な開発資金に関する政府間専門家委員会 (ICESDF)
第10回・第11回 SDGs オープン・ワーキング・グループ (OWG)
国連総会議長プロセス「安全で平和な社会」セッションに関連して

2. 日時: 2014年4月17日 16時～17時

3. 場所: 外務省本庁舎(南庁舎180号室)

4. 参加者:

- 【外務省】南博・国際協力局審議官 (SDGs OWG 首席交渉官)、北村吉崇・地球環境課首席事務官 (ICESDF に関して)、地球規模課題総括課 岩瀬事務官、吉橋経済協力専門員
- 【国連駐日事務所】根本かおる氏 (UNIC 所長)、鍋島由美氏 (ILO プログラムアシスタント)、大須賀智子氏 (UNICEF パートナーシップ調整官)、上野ふよう氏 (UNFPA 駐日事務所長補佐)、石田さやか氏 (UNDP プログラム・アソシエイト)
- 【NGO 側参加者】別添名簿参照

II 議事録

※NGO側の詳細な質問内容、及び要望に関しては、議場配布資料(別添)参照。

1. ファイナンス委員会

(1) 持続可能な開発資金

A) 持続可能な開発資金に関する政府間専門家委員会 (ICESDF: Intergovernmental Committee of Experts on Sustainable Development Financing) に関する質問と要望 (Oxfam 山田)

【質問1】※質問下線 ※詳細な質問内容については配布資料、別添1-1参照

a) ICESDF 委員会で下記クラスターに関してどういった論点が出ているのか。

- クラスター1: 資金需要
- クラスター2: 公的・民間資金の効果向上
- クラスター3: 資金調達
- クラスター4: 資金体制

b) またそれについての各国、及び日本のポジションについて。

【回答】(外務省)

・クラスターに関してはクラスター2及びクラスター3が統合され、下記の3つになった。

- クラスター1: 資金需要
- クラスター2: 資金調達(民間資金及び公的資金)
- クラスター3: 資金体制

・クラスター1と2に関してはある程度議論が進んでいる。1については、資金需要は膨大にあるが、具体的な規模の把握は困難であるとの共通認識が形成されつつある。2については、①国内の公的資金、②国際公的資金、③民間資金、④官民混合資金、⑤分野横断的事項の5つの分野で議論が行われている。前回3月の会合では、いくつかの途上国メンバーが、共通だが差異ある責任(CBDR)を原則とするよう強く主張し、これに対し先進国が反対するという場面があった。

・クラスター3に関してはまだあまり議論が進んでいないが、例えば、いわゆるブレトン・ウッズ機関(IMF・世界銀行グループ)に途上国の声をどのように伝えていくか等の論点がある。

c) 委員会での議論が SDGs OWG プロセスにどのように反映されるか、また最終報告書の発出前に何らかの形で公開されるのか。

【回答】(外務省)

・ICESDF は 5 月に会議があり、最終会合は 8 月 4 日～8 日。
・ICESDF と持続可能な開発目標(SDGs)オープン・ワーキング・グループ(OWG)は並行で進められており、SDGs OWG のレポートに ICESDF の議論がそのまま入っていくことは想定していない。また、ICESDF と SDGs OWG は会合のタイムラインが違う(SDGs OWG の最終会合は 7 月)。しかし、5 月あるいは 6 月の OWG で資金グループのとの合同会合を行うべきではないかとの案も非公式に出ている。

【要望1】※要望下線 ※詳細な要望内容については配布資料、別添1-2参照

a) 持続的な開発のための公的資金の重要性について: 民間資金に注目が高まっているものの、「誰も取り残さない」開発アジェンダとするためには、以下の点で民間資金の単なる動員だけでは不十分、かつ不適切。日本政府として ICESDF 交渉の中で、公的資金動員の重要性を強く訴えて欲しい。

- 低所得国や後発開発途上国(LDC)における民間資金の動員について: 民間資金は市場性の高い中所得国に集中する傾向にあり、景気との連動性が激しい。しかし、市場性が低いところほど、ニーズが高く、厚い手当を要するが、必須社会サービス分野において民間資金は馴染まない。
- 民間資金が開発途上国に及ぼしている影響について: 人権や環境への配慮と、公的規制の強化の必要性。

【回答】(外務省)

・部分的(LDCにとって公的資金が必要という点)には主張に同意。しかし、世界の貧困人口の約7割が中進国。その中進国の貧困削減のためには民間資金が必要なのではないか。また現在、途上国への資金動員の半分以上は民間資金のため、民間資金に着目するのは非常に重要ではないだろうか。今回の OECD-DAC の今年の援助実績に関する速報では、幸いなことに ODA 総額は伸びているが、民間資金をもう少し活用し、また途上国の国内資金の活用もしていきたい。

【質問2】※質問下線 ※詳細な質問内容については配布資料、別添1-3参照

a) 気候変動資金について: 2010年カンクン合意で年間1000億ドルの気候変動資金の動員が約束されたが、民間資金は新技術などの緩和向け技術に使われる傾向。なかなか気候変動適応のための投資に向かっていない。今後どのように2020年までに1000億ドルの資金を動員するのか(公的資金の重要性)。また、気候変動資金に関して COP21 とポスト2015年開発アジェンダを連動させ、交渉を加速させるための見通しと戦略はなにか。

【回答】(外務省)

・緩和に比べ、適応にはなかなか民間資金は流れない。
・1000億ドル動員達成のため、民間資金と公的資金をどのように組み合わせるかが重要。しかし、達成に向けたプロセスがきちんとできていない。
・アメリカ中心となって気候変動資金のための閣僚会合が昨年行われており、今年は9月の予定。
・Innovation laboratory (UK や米が考えているイニシアティブ)などで資金を動員していこうという動きもある。
・昨年 COP19 にて、2014-2020年の気候資金に関するハイレベル閣僚会合を2年に1回開催すると決定した。
・革新的メカニズムについてはあまり議論されていない。今後 Innovation laboratory などで議論されていくのではないかという想定。

【質問3】※質問下線 ※詳細な質問内容については配布資料、別添1-4参照

a) 関連プロセスとの連携について

ニューヨーク以外で行われている資金関連の専門的な議論に関して、日本政府としてこれらのプロセスをどうポスト 2015 年開発アジェンダの議論につなげるのか。また日本には何が出来るか。

【回答】(外務省)

・外務省としては協調、協力の重要性を認識している。JICA や JBIC とも協力しながら今後の対応を検討していく。

【追加質問1】※質問下線 (Oxfam 山田)

中所得国で民間投資が大きくなっているとう点を踏まえて 2 点。1 点目は民間投資が投資先で貧困を悪化させることがないかどうか。民間の重要性を訴えるのであれば、企業の本業におけるCSRと言ってもいいかもしれないが、様々な人権規定、環境規定に対する遵守をセットで盛り込む必要がある。2 点目は中所得国でも低所得国でも租税回避で失っているお金が援助で受け取る額をはるかに上回る。投資先の国で、企業がきちんと税金を払うようにすること、そして民間投資の重要性だけでなく民間資金をどう公的目的(格差是正のための教育、保健など)に転用していくかを考える必要がある。

【回答】(外務省)

2 点とも非常に重要な視点であり、同感。民間資金によって、いかに貧困を悪化させないようにするか、また租税回避についてどう税金を獲得するか、解決策を検討していかなければならない。

【追加質問2】※質問下線 (JNNE 三宅)

市場メカニズムに基礎教育をいかに導入するか。先進国から途上国への援助資金フローにおいて、民間の役割を分けて考えるべき。保健、教育などの必須社会サービスを企業にまかせることは、義務履行者(Duty-bearer)である国家が責任を放棄することを意味する。世界人権宣言や子どもの権利条約にのっとったあるべき姿ではない。ケニアやインドなどで Low cost private school が増えているが、学費を払える人は限られている。国家が責任もって無償ですべての子どもが行けるようにすべきで、国家ができないからと企業に任せべきではない。企業は利益にならないことはやらないからである。

【回答】(外務省)

御指摘を踏まえて検討していきたい。

【追加質問3】※質問下線 (CSO ネットワーク今田)

メキシコシティで行われた『効果的な開発協力に関するグローバル・パートナーシップ 第 1 回ハイレベル会合』においてボランティアイニシアティブ 39 カ国のうち、単独の政府で出たのは韓国と日本だけ。日本政府はその場で ODA 大綱の見直しについて少し触れているが、その発言の意図は何か。

【回答】(外務省)

メキシコシティでの会合に関しては、関与していないので回答できない。

2. 第 10 回および第 11 回 OWG セッション

(1) 第 10 回 OWG(3 月 31 日~4 月 4 日)の報告

【質問】第 10 回 OWG の報告と第 11 回 OWG に向けての準備状況について、3 月に行われた機動的意見交換会で討議した障害、教育、パートナーシップ、水・衛生、栄養の 5 分野を中心に、進捗報告いただきたい。

【回答】(外務省)

・フォーカスエリアとターゲットについて:それぞれの項目について各国が討議。19 のフォーカスエリアが 8 つのクラスターに分けられた。19 は多いという感触はあるものの、どう減らしていくかについて具体案は出ていない。

・項目の統合:雇用、工業化、インフラ、雇用機会。これらは経済成長と貧困撲滅にまとめて整理されてもいい

のではない。貧困撲滅、農業、教育、保健、ジェンダー、水、エネルギー、経済成長、生態系、海洋については、独立ゴールとすべきと考える。

・激しい対立のある項目：エリア 19 平和とガバナンス。先進国は平和的な社会とガバナンスをそれぞれ別の二つのゴールにすべきと主張している。いくつかの途上国は平和が重要と主張し、一方でいくつかの国はガバナンスが重要と言ひ、途上国の中には両方ともフォーカスエリアに入れるべきでないという意見もある。このエリアに関しては政治的な議論になりつつあり、今後どのように整理されていくのか分からない。

・共通だが差異ある責任(CBDR)の扱い：途上国の多くが CBDR を SDGs 全体にかかる原理・原則とすべきと主張する一方で、日本含めた先進国は、CBDR は環境破壊に関する原則として用いられているものであり、SDGs 全体に関わる原理・原則にすることは受け入れられないと主張している。

・実施手段 (Means of Implementation) について：具体的に何を入れるのかについては今後議論されていく。

・次回の OWG は 5 月 5 日～9 日に開催される。4 月 18 日に、改訂版共同議長文書が発出される予定。

(2) 質疑応答

【質問1】(DPI 田丸) ※質問下線 ※詳細な質問内容については配布資料、別添 2 参照

前回の機動的意見交換会で別添2の通り、障害分野の要望について提案した。今後、障害分野でどういうゴールを目指しているのか。今回のOWGターゲットで障害は含まれているが、改めて減らした方がいい、といったような話があれば聞かせてほしい。

【回答】(外務省)

・「誰も取り残さない(Leave No One Behind)」という概念には、ほぼどの国も賛同している。障害者への配慮が反映されることを重要視しているし、我々としても努力していきたい。

・一方で障害者への配慮を独立ゴールとすることは難しい。分野横断的課題として、それぞれの分野にどう障害者への配慮を組み込んでいくかが重要である。どのように反映できるかはまだ見えないが、我が国としては引き続き主張していく。

【質問2】(JNNE 三宅) ※質問下線

OWGでゴールとターゲットが議論されているが、指標(indicator)は議論されているのか。指標の議論なしに妥当性の高いターゲットの設定が可能なのか疑問である。

【回答】(外務省)

SDGs OWG では、ゴールとターゲットの議論をすることを目的としており、指標については議論していない。ターゲットを設定するのにきちんとした指標がないと意味がないというのは御指摘の通りであり、次回以降の OWG では統計局から専門家も入れ、ターゲットの議論をしていく予定となっている。

【質問3】(JNNE 三宅) ※質問下線

実施手段 (Means of Implementation) が不透明。CBDR にも関係してくるが、先進国がお金を出す代わりに被援助国はガバナンスをしっかりとる、といったようなことを、指標にのっとって進めるべき。また、ファイナンスは各ゴールに入れるべきなのか、全体のゴールのためにいくら必要なのか。ファイナンスとガバナンスはどうリンクされていくのか。

【回答】(外務省)

・ブラジル等の国は、ガバナンスを実施手段 (Means of Implementation) に入れるよう主張しており、そのことによってガバナンスを独立ゴールから外したい考えであるが、我が国としては、ガバナンスは独立ゴールとすべきと考えている。

・実施手段には、国内資金の動員の必要性や租税回避などを入れるべき。

・独立ゴールそれぞれに実施手段を明示すべきと主張する根拠は、国によっても違う。途上国は、アジェンダ 21 のようにそれぞれのゴールに何億ドル必要、というように書きたいのではないかと予想もされているが、途上国の意図はまだ分からないのが実情。

【質問4】(WVJ 柴田) ※質問下線 ※配布資料、別添 8 参照

19 の重点項目のなかで、農業が栄養も含めた形で単独目標になる可能性はあるか、また議論が出たか。今後の議論で、日本政府として栄養の多様性を強く主張してほしい。

【回答】(外務省)

栄養に焦点を絞った議論はあまり出ていない印象だが、食料安全保障と栄養は独立ゴールとなる可能性が高い。我が国としても栄養の問題は重視しており、今後も焦点を当てていく。

3. その他

(1)ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC) (Oxfam 山田 ※SCJ 堀江の代理)

【質問1】※質問下線 ※詳細な質問内容については配布資料、別添 9-1 参照

第 10 回 OWG 踏まえ、他の国の感触と、どういった保健分野のゴールになりそうか知りたい。

【回答】(外務省)

我が国としては、保健、特にユニバーサル・ヘルス・カバレッジを重要視している。

【質問2】※質問下線 ※詳細な質問内容については配布資料、別添 9-2 参照

世界銀行とWHOが主導して日本が後押しする形で、UHCのモニタリング枠組みを検討しているところだが、これはニューヨーク以外で起きている。どのようにOWGの議論に反映されるのか(ターゲット及び指標)。

【回答】(外務省)

・先週ワシントンで世銀・WHO 主催保健(UHC)サイドイベントがあり、我が国はニューヨークで UHC に関するサイドイベントを行った。こういったイベントを通して、UHC に対する理解を広げ、サポーターを増やしていきたい。
・具体的に SDGs にどう位置づけるのかについては、各国、世界銀行、及びWHOと協議しながら考えていきたい。
・保健分野では、感染症やリプロダクティブ・ヘルス等、具体的な主張を出している国が多いため、UHC だけを押すのはなかなか難しいという現状もある。

【要望1】※要望下線 ※詳細な要望内容については配布資料、別添9-3参照

今回日本が提案された「所得下位 40%層の少なくとも 8 割に」というターゲットは、ポスト 2015 年開発アジェンダの「誰も取り残さない」精神に鑑みて、「所得下位 40%層のすべてに」とすべきではないか。

【回答】(外務省)

検討する。

【要望2】※要望下線 ※詳細な要望内容については配布資料、別添9-4参照

様々な社会的要因で保健医療サービスから疎外されがちな人々がいる。人間の安全保障の観点から、この社会的要因を UHC のターゲットに盛り込むべきではないか。

【回答】(外務省)

世界銀行も WHO も保健分野における社会的要因を重視している。何らかの形で取り入れることができるかどうか検討中。

(2)子どもに対する暴力撤廃 (WVJ 柴田)

【質問1】※質問下線 ※詳細な質問内容については配布資料、別添 10-1 参照

ポスト 2015 年開発アジェンダ、SDGs の議論における「児童に対する全ての形態の暴力の撤廃」に対する日本政府の見解・立ち位置が知りたい。また、Area5 の中で、女兒のみならず男児を含めた「全ての児童」に修正す

べく働きかけてほしい。

【回答】(外務省)

我が国としては児童に対する暴力の撤廃は重要と考えている。引き続き取り組みたい。

【質問2】※質問下線 ※詳細な質問内容については配布資料、別添 10-2 参照

「児童に対するすべての形態の暴力の撤廃を含む児童の保護」について単独目標とすべく働きかけてほしい。

【回答】(外務省)

独立ゴールとして掲げることは難しいが、ターゲットの中に何らかの形で入れていきたい。その場合、ジェンダーとして入れるべきか、それとも Area 19 の平和な社会に入れるかは今後検討していく。

【質問3】

【質問4】※質問下線 ※詳細な質問内容については配布資料、別添 10-4、5 参照

Area 11 と 19 において、「最悪の形態の児童労働の撤廃」が追記されるよう働きかけてほしい。また Area 11 において、「児童労働の撤廃」について追記されるよう働きかけてほしい。

【回答】(外務省)

Area 11 の雇用(Employment)の項目が生き残るかどうか自体が危うい。他と統合される可能性もある。

(3)ジェンダー平等と女性のエンパワーメント (ジョイセフ石井)

【質問1】※質問下線

ジェンダー平等と女性のエンパワーメントについて引き続き主張してもらいたい。ただ、日本代表の発言でジェンダー平等と女性のエンパワーメントに関して、時折論点の目的が経済成長になっている発言が多いように感じた。経済成長はジェンダー平等と女性のエンパワーメントの目的であるべきではないので気をつけてもらいたい。

【回答】(外務省)

経済成長の点に関しては十分気をつけたい。

【質問2】※質問下線 ※詳細な質問内容については配布資料、別添 11-2 参照

UHCを保健の独立目標に、とのことで話をしてもらっているが、OWGでは母子保健に関して各国よりサポートがあったとのこと。今後もUHCと共にSRHR(性と生殖に関する健康と権利: Sexual and Reproductive Health and Rights)と母子保健を主張してもらいたい。また、第47回人口開発委員会(GPD)におけるICPDプログラムの再確認。これを反映した形でジェンダーも議論を進めてもらいたい。

【回答】(外務省)

SRHRに関しては、断固反対している国がいくつかあり、加盟国間でいつも激しい議論となっている。我が国としてはこれらの議論を踏まえて検討していく考えである。

【質問3】※質問下線 ※詳細な質問内容については配布資料、別添 11-3 参照

People centred approach は具体的にどのような形でゴールおよびターゲットに入っていくのか。

【回答】(外務省)

冒頭文(Narratives)のところに入れていきたい。アフリカが共通ポジションの中で people centred approach を打ち出している。

5. 教育に関して (外務省)

- ・教育は独立ゴールとすることでほぼ合意されている。
- ・初等教育、中等教育とその質が重要と認識している。
- ・ESD(持続可能な開発のための教育: Education for Sustainable Development)を盛り込むのは難しい、前回の OWG で我が国は ESD に関する言及の必要性を主張したが、他国から同様の主張はなかった。
- ・米国は、教育の中身まで決めるのはおかしい、各国で各々決めるべきではないかという意見を出している。

【質問1】(ESD-J 村上) ※質問下線 ※配布資料、別添5参照。

教育はすべての人々にとってよりよい社会をつくるためのもの。単に経済活動に参画できるリテラシーを身につけるためだけでなく、社会に参画する力を鍛えることが大切。今の教育のターゲットの持ち方はそういう観点が薄い。持続的な開発を目指すのであれば、そのための教育の在り方も明示すべき。NGO の方でも ESD を進めてきた各国の仲間たちに呼びかけ、各国政府に ESD の記載をサポートするよう働きかけていきたい。日本政府には引き続き主張を続けてもらいたい。

【回答】(外務省)

教育が持続可能な開発の実現に重要であることは重々承知している。しかし、ターゲットに入れるのは技術的に難しいのが現状。教育の項目の中でも、冒頭文(narrative)があれば、そこに入れることは可能かもしれない。

【質問2】(JNNE 三宅) ※質問下線

初等・中等教育はターゲットに入るが、幼児教育と成人識字はどうか。

【回答】(外務省)

成人識字に関してはサポートがある。

【質問3】(JNNE 三宅) ※質問下線 ※詳細な質問内容については配布資料、別添4参照

- ① MDGs では基礎教育を初等のみとしているが、幼児から中学までをターゲットに入れて欲しい。
- ② 青年と成人の識字教育。一番進捗状況が遅い。
- ③ 無償教育と生涯教育のためのガバナンスとファイナンス。

【回答】(外務省)

- ① ②に関しては、議論されている。③はどちらかというと実施手段に関係する部分で、今後検討していく。

4. その他質問・今後のワークフロー

【質問1】(CSO ネットワーク 今田) ※質問下線

SDGs OWG では現在19の重点項目のゴールとターゲットが議論されており、11月の最終レポートがポスト MDGs の議論と統合されて、2015年にポスト MDGs のターゲットとして世に出されるという理解で良いか？並行で動いているポスト MDGs のトラックはどうなるのか。

【回答】(外務省)

- ・ポスト MDGs として動いているトラックはない。ニューヨークでは SDGs OWG とファイナンス委員会の2つのトラックのみである。
- ・2つのトラックで7月～8月に報告書が出され、その報告書を受けて事務総長が統合報告書を作成するのが理想的である。それが来年の国連での政府間交渉につながり、9月にポスト2015年開発アジェンダとして承認されることとなる。しかし実際は、7月に報告書ができるのかということや、来年1月に各国から反対意見が出るのではという懸念もある。いずれにせよ、SDGs OWG で議論されている内容が、ほぼ同じ形でポスト2015年開発アジェンダのゴールおよびターゲットとなっていく予定。

【質問2】(CSO ネットワーク 今田) ※質問下線

ハイレベルパネル報告書は SDGs に統合されているのか。

【回答】(外務省)

先に述べた、事務総長が統合報告書を作る際に、ハイレベルパネル報告書と SDSN（持続可能な開発解決ネットワーク:Sustainable Development Solutions Network)の報告書も考慮に入れることとなっている。

【情報として】(国際連帯税フォーラム 田中)

・6月19-20日革新的資金メカニズム・リーディンググループがパリで「持続可能な開発と気候変動のための革新的な資金調達役割」と題した専門家ワークショップを開催する。

以上